

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
研究課題：救急医療体制の推進に関する研究（研究代表者 山本保博）

分担研究報告書

分担研究：二次救急医療機関の現状と評価について

分担研究者 浅利 靖 北里大学医学部救命救急医学 教授

研究要旨

二次救急医療機関の評価を目的に平成 20 年度からの研究で作成した「勤務体制」、「施設・設備」、「管理・運営」、「検査」、「感染対策」、「診療」の 6 分野 55 項目からなる調査用紙と自己評価表を使用して、平成 27 年度全国の二次救急医療機関の調査を実施した。本年度はその結果を都道府県別に分析し、全国の二次救急医療施設の現状について検討した。回答数 5 施設以下の都道府県を削除した 41 県 1335 施設を対象として、都道府県別に 55 項目の各々について平均実施率を算出したところ、20%以下の極めて低い実施率の項目は九州、四国地方でみられ、いずれも A 分野（医師・看護師の勤務体制）であった。50%以下の項目は 74 項目（3.3%）あり 27 都道府県に分布していた。5 項目みられた地域は 3 県で、4 項目も 3 県、3 項目みられた地域は 10 県であった。都道府県別の平均実施率が 90%以上の地域は 6 県で、首都圏では 80%台の地域が散見された。6 分野についての検討では、福井県、秋田県、富山県、静岡県、三重県などが良好な実施状況であった。各項目の平均実施率は九州、四国など西日本方面で低く、本州中央部が比較的高い印象を得たが、回答施設数などの影響もあり明らかな地域間の差異があるとは言えなかった。

今後、厚生労働省二次救急医療機関現況調べのような規模で調査を実施すると我が国の二次救急医療機関の地域間の差異などの現状が明らかとなり、自己評価により医療機関自らが質を改善させ、地域間の差異が解消されることが期待される。

研究協力者：荒井康夫（北里大学病院診療情報管理室）、荒井有美（北里大学病院医療の質・安全推進室）、今戸智恵（奥野総合法律事務所）、田邊晴山（救急救命東京研修所）、辻友篤（東海大学医学部）、亀山大介（美加未会ひかりホームクリニック）、近藤久禎（国立病院機構災害医療センター）、坂本哲也（帝京大学医学部）、矢口慎也（弘前大学大学院医学研究科）、服部潤・櫻見文枝・花島資・稲垣泰斗（北里大学医学部）

A. 研究目的

二次救急医療機関の評価基準を策定することを目的に、平成 20 年度から救急医療評

価スタンダードとスコアリングガイドラインに関する研究班（厚生労働科学研究）が作成した調査用紙をもとに、地方の二次救急

医療の実態調査、救急医療の専門家に対する二次救急医療に最低限必要と考えられることの意向調査などを実施し、平成 24 年度に「勤務体制」、「施設・設備」、「管理・運営」、「検査」、「感染対策」、「診療」の 6 分野 55 項目からなる二次救急医療評価のための調査用紙と自己評価表を作成した。平成 25 年度には調査用紙と自己評価表による調査を実施し有効性を確認した。平成 27 年度は厚生労働省医政局地域医療課、47 都道府県衛生主管部の協力のもと調査用紙と自己評価表による全国の二次救急医療機関の実態調査を実施した。

本年度は、昨年度の全国二次救急医療機関調査の結果を都道府県別に分析し、二次救急医療の地域間の差異などの検討を研究目的とした。

B. 研究方法

1. 使用したデータについて

平成 27 年度に実施した調査用紙・自己評価表による全国の二次救急医療機関の調査で回答を得られたのは 1345 施設であった。平成 26 年厚生労働省二次救急医療機関現況調での二次救急医療機関数を分母にすると回答率は 49.3%であった。

2. 調査用紙・自己評価表について

調査用紙・自己評価表は、地方三県の二次救急医療の現状調査と日本救急医学会評議員に対する二次救急医療機関に最低限必要と考えられることの意向調査の結果から、日本救急医学会診療の質評価に関する委員会が監修し厚生労働科学研究救急医療評価スタンダードとスコアリングガイドラインに関する研究班が作成した調査用紙の 141 項目の中から、「勤務体制」、「施設・設備」、

「管理・運営」、「検査」、「感染対策」、「診療」の 6 分野、55 項目を選び出し、一部改変の後、作成した。平成 25・26 年度には、調査用紙・自己調査表の有効性を確認するため、任意の二次救急医療機関 166 施設に調査用紙を郵送し 62 施設から回答を得た。その結果、調査用紙・自己調査表は有効性が高く活用可能であると判断した。

3. 検討内容

都道府県別の地域間の差異を検討するため以下の項目について検討した。

1) 都道府県別の回答施設数

2) 都道府県別の 55 の各項目についての実施状況

都道府県別の各項目の平均実施率

都道府県別の各項目の平均実施率は以下で算出した。

(各都道府県内の「はい」と回答した施設数 / 各都道府県内の回答施設数) × 100 (%)

都道府県別の各項目平均実施率の分布状況

3) 都道府県別の 6 分野の各々の実施状況

各分野の平均実施率は以下で算出した。

{各都道府県の回答施設の各分野の「はい」の合計 / (各都道府県内の回答施設数 × 各分野の項目数)} × 100 (%)

C. 研究結果

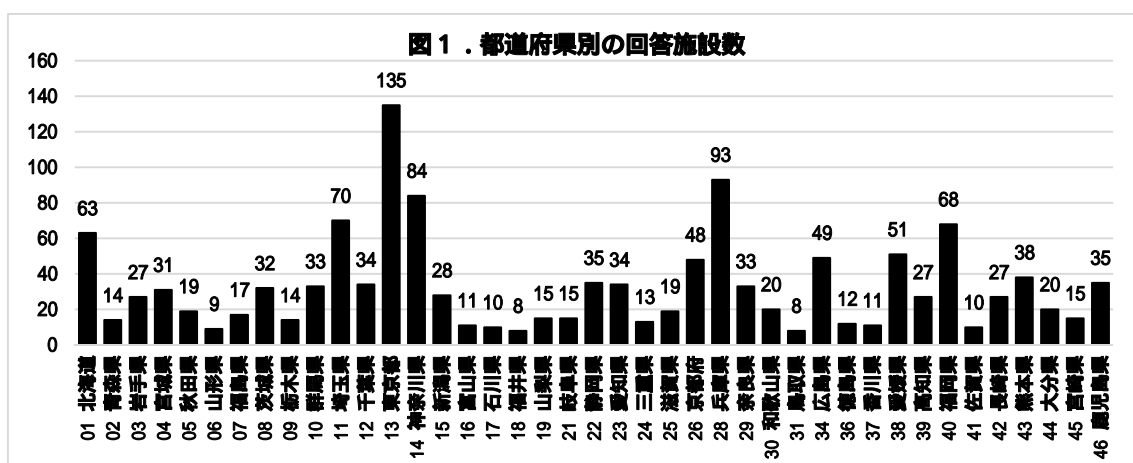
1. 都道府県別の回答施設数

平成 27 年度の調査で回答を得られた二次救急医療施設は 1345 施設であったが、このうち 6 施設は病院名、立地都道府県名の記載がなかった。また、長野県、島根県、沖縄県については二次救急医療施設からの回答を得られなかった。立地都道府県名、病院名が判明し

ている 44 都道府県の 1339 施設の二次救急医療施設について立地都道府県別に回答施設数の検討を行った。1 施設のみ回答だったのは岡山県と山口県で、大阪府は回答が 2 施設のみであった。回答施設が多かったのは、東京都 135 施設、兵庫県 93 施設、神奈川県 84

施設、埼玉県 70 施設、福岡県 68 施設であった。

そこで、上記 44 都道府県の 1339 施設のうち回答施設数が極めて少なかった 3 県 4 施設を削除した 41 県 1335 施設(図 1)について以下の検討を行った。



2 .都道府県別の 55 の各項目についての実施状況

2.1. 都道府県別の各項目の平均実施率

都道府県別に 55 項目の各々について平均実施率を算出したところ、平均実施率が 20%以下の極めて低い項目がみられた地域およびその項目は、佐賀県で A4(臨床検査技師の当直体制がある)と A5(放射線技師の当直体制がある)の 2 項目で、鹿児島県、高知県が A4 の 1 項目、宮崎県が A2(救急外来には専任の看護師が勤務している)の 1 項目で、いずれも A 分野(医師・看護師の勤務体制)であった。

詳細な結果を表 1 と図 2~12 に示す。

2.2. 都道府県別の各項目平均実施率の分布状況

都道府県別に各項目の平均実施率の分布を、10%の範囲内に何項目が入るかを表 2 に示す。なお、100%の項目数については再掲で右欄に示した。

100%の項目が多い都道府県は、多い順に福井県 47 項目、秋田県・富山県・香川県 25 項目、三重県 24 項目、岐阜県・鳥取県・佐賀県 20 項目、山形県 19 項目であった。

90~100%の項目が多い都道府県は、福井県 47 項目、富山県 41 項目、秋田県 39 項目、静岡県・三重県・香川県 36 項目、愛知県 34 項目、青森県・茨城県・岐阜県・長崎県 33 項目であった。

50%以下の項目は、福岡県と佐賀県で 7 項目、和歌山県 6 項目、鹿児島県・新潟県・徳島県 5 項目、山形県・鳥取県 4 項目、高知県・宮崎県・岩手県・

宮城県・石川県・山梨県・奈良県・広島県が3項目、北海道・福島県・茨城県・群馬県・埼玉県・京都府・熊本県・大分県が2項目、青森県・千葉県・岐阜県・香川県・愛媛県・長崎県が1項目であった。

3. 都道府県別の6分野の各々の実施状況

41の都道府県別に総計と6分野各々の実施率の平均を表3と図13~18に示す。また、各分野の実施率の平均値を図19に、中央値を図20に示す。

55項目の平均実施率を表す総計について都道府県別にみると、平均実施率が高かった都道府県は福井県98%、秋田県93.1%、富山県91.6%、静岡県91.3%、三重県90.9%で、低かった都道府県は、福岡県74.5%、鹿児島県74.7%、和歌山県77.6%、広島県78.6%、新潟県78.7%であった。

A分野について実施率が高かった都道府県は、福井県80%、静岡県82.9%、富山県81.8%、東京都81.6%、三重県81.5%であった。低かった都道府県は、佐賀県44%、高知県45.9%、鹿児島県46.9%、新潟県50.7%、徳島県55%であった。

B分野について実施率が高かったのは、福井県98.8%、青森県92.1%、富山県91.8%、三重県91.5%、静岡県91.4%であった。低かったのは、福岡県73.5%、鹿児島県76.0%、山形県76.7%、佐賀県78%、和歌山県78.0%であった。

C分野で高かったのは、福井県97.5%、岐阜県・長崎県96.7%、秋田県96.3%、愛知県93.8%であった。低かったのは、福岡県90.7%、和歌山県

82%、鳥取県83.8%、新潟県85%、広島県85.7%であった。

D分野については、福井県が100%で、秋田県97.4%、三重県93.8%、静岡県93.4%、青森県・栃木県が92.9%で、低かったのは、福岡県71.9%、徳島県73.3%、宮城県73.5%、鹿児島県74%、和歌山県74.5%であった。

E分野で高かったのは、福井県97.5%、秋田県96.8%、石川県95%、滋賀県94.7%、三重県94.6%で、低かったのは、鹿児島県75.1%、福岡県79%、広島県83.7%、埼玉県84.9%、鳥取県85%であった。

F分野で高かったのは、福井県100%、秋田県92.6%、栃木県92.1%、滋賀県91.1%、富山県90.9%で、低かったのは、福岡県72.6%、和歌山県74%、鹿児島県74.9%、宮城県76.1%、新潟県76.4%であった。

D. 考察

昨今の情報化社会の影響などにより、我が国では、いつでもどこでも誰にでも良質かつ標準的な医療が提供されることが期待されている。そして、医療の質、医療安全、透明性の確保は医療機関の責務となっており、その確保のためには第三者による評価が必要である。

米国では、医療の質の向上を目的に以前より医療機関の評価が行われている。1951年に民間組織医療施設認定合同機構 JCAHO (The Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organization) が設立され、その後、JCAHOは米国内の医療機関を評価する第三者評価機関 The Joint Commission

(TJC) に変革され、TJC の国際部門として 1998 年には Joint Commission International が設立されている。1999 年には国際認定プログラムを策定し国際的に医療機関の評価認証を行っている。

我が国でも 1990 年代から、日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価や質マネジメントシステム ISO9001 などにより医療の質の評価が実施されるようになり、医療関係者が質の改善・向上に積極的に向き合うようになってきている。

救急医療については、病院機能評価で救急医療機能に特化した評価も付加機能として実施されているが、この付加機能評価は第三次救急医療機関を対象としている。第三次救急医療を担う救命救急センターに対しては、平成 11 年度より厚生労働省による救命救急センター充実度評価が実施され、評価の結果が運営事業費の補助額に反映されるため実効性のある評価が行われている。しかし、二次救急医療機関についてはこのよう評価は実施されていない。

平成 27 年の救急車による搬送人員 5,465,879 人のうち、重症以上の傷病者は 541,712 人(9.9%)であり、中等症 2,22,029 人(40.5%)、軽症 2,705,974 人(49.4%)と救急搬送患者の多くが中等症・軽症である。二次救急医療機関が平素から、または深夜の時間帯に初期救急患者の診療を担っている地域も多いことから、二次救急医療機関が我が国の救急医療の中心に位置していると言えよう。このように救急医療の中心的役割を担う二次救急医療に対しても、本来、質の担保とその向上のための評価が必要と考えられる。しかし、現実には救急医の多くが救命救急センターに勤務していること、

地方では医師が不足していることなどにより二次救急医療機関で救急医療を担当する医師の負担が大きく、二次救急医療体制の継続が危ぶまれる地域も散見されている。このような状況下で二次救急医療機関の評価を安易に実施すると二次救急医療から離脱する救急医療機関が発生する可能性がある。評価を行う場合は、質の改善に役立ち、評価作業の負担が少ない評価方法が必要である。

そこで我々は、二次救急医療機関の評価基準策定を目的に、地方の二次救急医療機関の実態調査や日本救急医学会評議員への意向調査を実施し、「勤務体制」、「施設・設備」、「管理・運営」、「検査」、「感染対策」、「診療」の 6 分野 55 項目からなる調査用紙とその結果から各医療機関が自施設の現状と改善すべき点を把握することが可能な自己評価表を作成した。さらに、調査用紙と自己評価表の有効性の確認のため、任意の施設に対して調査を実施し、有効であり、かつ、活用可能とする結果を得ることができた。そこで、平成 27 年度は、厚生労働省と都道府県の衛生主管部の協力のもと、全国の二次救急医療機関に対して調査用紙と自己評価表による調査を実施した。

本年度は、平成 27 年度の調査の結果について、都道府県別に分析し、地域医療の地域間の差異などの現状について検討した。

都道府県別に調査用紙の 55 項目の平均実施率について検討したところ、20%以下の極めて低い実施率は九州地方の 3 県と四国地方の 1 県でみられた。項目別でみると A4 (臨床検査技師の当直体制がある) が 3 県に、A2 (救急外来には専任の看護師が勤務している) が 1 県に、A5 (放射線技師の

表1. 都道府県別の各項目の実施率

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県
施設数	63	14	27	31	19	9	17	32	14	33	70
A1	90.5	78.6	96.3	90.3	94.7	88.9	94.1	90.6	100	90.9	98.6
A2	52.4	50.0	33.3	41.9	63.2	44.4	35.3	50.0	57.1	36.4	47.1
A3	95.2	85.7	92.6	87.1	94.7	77.8	94.1	81.3	85.7	81.8	82.9
A4	34.9	57.1	40.7	38.7	63.2	55.6	41.2	50.0	78.6	51.5	45.7
A5	49.2	64.3	40.7	51.6	63.2	44.4	52.9	68.8	85.7	57.6	77.1
B6	82.5	92.9	81.5	83.9	94.7	77.8	82.4	93.8	85.7	93.9	92.9
B7	95.2	100	92.6	93.5	100	100	100	100	92.9	93.9	97.1
B8	95.2	92.9	96.3	93.5	100	88.9	100	100	92.9	90.9	95.7
B9	96.8	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
B10	90.5	92.9	96.3	96.8	100	88.9	100	96.9	92.9	90.9	98.6
B11	96.8	100	96.3	96.8	100	100	100	100	100	97.0	100
B12	58.7	85.7	74.1	45.2	84.2	44.4	64.7	68.8	85.7	54.5	68.6
B13	60.3	78.6	63.0	74.2	78.9	44.4	58.8	65.6	78.6	54.5	64.3
B14	68.3	92.9	70.4	54.8	68.4	66.7	76.5	71.9	71.4	69.7	58.6
B15	84.1	85.7	81.5	67.7	84.2	55.6	88.2	90.6	85.7	87.9	78.6
C16	71.4	85.7	85.2	61.3	94.7	100	82.4	78.1	100	75.8	81.4
C17	85.7	85.7	88.9	87.1	89.5	77.8	88.2	90.6	85.7	78.8	92.9
C18	95.2	100	96.3	96.8	100	100	100	100	100	97.0	97.1
C19	100	100	96.3	100	100	100	94.1	93.8	85.7	87.9	77.1
C20	93.7	92.9	88.9	90.3	94.7	100	94.1	87.5	100	90.9	84.3
C21	76.2	92.9	88.9	87.1	100	100	76.5	81.3	100	84.8	90.0
C22	87.3	85.7	81.5	83.9	89.5	66.7	88.2	90.6	85.7	90.9	91.4
C23	100	100	96.3	100	100	100	100	100	92.9	100	100
C24	100	100	96.3	96.8	100	100	100	96.9	92.9	97.0	98.6
C25	76.2	71.4	66.7	71.0	94.7	66.7	82.4	81.3	78.6	78.8	68.6
D26	79.4	92.9	77.8	61.3	100	66.7	94.1	84.4	78.6	75.8	75.7
D27	73.0	92.9	77.8	58.1	89.5	88.9	82.4	81.3	85.7	75.8	87.1
D28	96.8	92.9	96.3	90.3	100	100	88.2	96.9	92.9	90.9	94.3
D29	71.4	100	88.9	67.7	94.7	66.7	88.2	78.1	100	84.8	61.4
D30	96.8	100	100	90.3	100	88.9	94.1	96.9	100	93.9	90.0
D31	87.3	85.7	88.9	80.6	100	77.8	94.1	90.6	78.6	87.9	74.3
D32	87.3	85.7	81.5	67.7	89.5	66.7	94.1	93.8	92.9	84.8	84.3
D33	90.5	92.9	88.9	74.2	100	100	88.2	90.6	100	78.8	92.9
D34	93.7	92.9	88.9	74.2	100	100	88.2	90.6	100	75.8	91.4
D35	92.1	92.9	77.8	71.0	100	88.9	76.5	84.4	100	72.7	85.7
E36	73.0	71.4	74.1	74.2	89.5	88.9	82.4	71.9	71.4	84.8	58.6
E37	93.7	100	100	96.8	100	88.9	100	90.6	85.7	93.9	88.6
E38	92.1	85.7	96.3	93.5	100	88.9	82.4	96.9	100	87.9	92.9
E39	82.5	85.7	92.6	96.8	94.7	66.7	94.1	84.4	78.6	78.8	75.7
E40	100	100	100	100	100	100	94.1	100	92.9	100	98.6
E41	79.4	100	92.6	90.3	94.7	88.9	88.2	65.6	85.7	93.9	71.4
E42	100	100	100	100	100	100	88.2	96.9	92.9	100	97.1
E43	95.2	92.9	96.3	93.5	100	88.9	82.4	90.6	92.9	97.0	94.3
E44	98.4	100	100	96.8	94.7	100	94.1	96.9	92.9	100	91.4
E45	79.4	92.9	92.6	83.9	94.7	55.6	88.2	84.4	92.9	81.8	80.0
F46	90.5	71.4	81.5	77.4	94.7	100	100	96.9	92.9	90.9	85.7
F47	90.5	71.4	85.2	80.6	84.2	77.8	100	93.8	92.9	78.8	84.3
F48	96.8	100	96.3	96.8	100	100	94.1	100	100	87.9	98.6
F49	100	92.9	96.3	93.5	94.7	100	94.1	100	100	93.9	95.7
F50	73.0	92.9	88.9	80.6	100	88.9	100	93.8	100	90.9	92.9
F51	66.7	92.9	92.6	67.7	100	88.9	82.4	96.9	92.9	87.9	77.1
F52	82.5	85.7	81.5	80.6	84.2	66.7	70.6	84.4	85.7	93.9	84.3
F53	58.7	78.6	77.8	51.6	84.2	66.7	58.8	56.3	78.6	51.5	58.6
F54	52.4	92.9	74.1	64.5	89.5	66.7	76.5	75.0	85.7	45.5	51.4
F55	61.9	85.7	77.8	67.7	94.7	77.8	70.6	96.9	92.9	69.7	78.6

都道府県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	岐阜県	静岡県
施設数	34	135	84	28	11	10	8	15	15	35
A1	91.2	92.6	95.2	96.4	90.9	90.0	100	100	93.3	100
A2	55.9	74.1	65.5	28.6	63.6	30.0	75.0	40.0	33.3	68.6
A3	73.5	87.4	90.5	78.6	90.9	100	100	93.3	80.0	85.7
A4	50.0	65.2	67.9	25.0	81.8	40.0	87.5	40.0	53.3	80.0
A5	76.5	88.9	83.3	25.0	81.8	40.0	87.5	60.0	60.0	80.0
B6	94.1	91.1	91.7	89.3	100	100	100	100	93.3	97.1
B7	94.1	97.0	96.4	100	100	90.0	100	100	100	100
B8	97.1	95.6	95.2	92.9	90.9	80.0	100	93.3	86.7	100
B9	100	100	98.8	100	100	90.0	100	100	100	100
B10	97.1	98.5	97.6	82.1	100	90.0	100	86.7	100	100
B11	100	100	98.8	100	100	100	100	100	100	100
B12	76.5	55.6	58.3	78.6	90.9	80.0	100	66.7	66.7	77.1
B13	58.8	62.2	60.7	50.0	63.6	70.0	100	40.0	73.3	77.1
B14	67.6	75.6	61.9	67.9	90.9	60.0	100	73.3	73.3	77.1
B15	73.5	81.5	84.5	50.0	81.8	70.0	87.5	73.3	86.7	85.7
C16	82.4	91.9	76.2	71.4	81.8	80.0	100	86.7	100	85.7
C17	88.2	93.3	91.7	82.1	90.9	90.0	100	93.3	100	91.4
C18	97.1	99.3	98.8	96.4	100	80.0	100	100	100	100
C19	91.2	90.4	90.5	92.9	100	100	87.5	100	100	100
C20	82.4	85.2	92.9	89.3	81.8	100	100	86.7	100	82.9
C21	82.4	97.8	90.5	82.1	90.9	70.0	100	100	93.3	94.3
C22	85.3	90.4	89.3	71.4	100	80.0	100	86.7	93.3	94.3
C23	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
C24	97.1	98.5	98.8	100	90.9	100	87.5	100	100	97.1
C25	73.5	79.3	66.7	64.3	90.9	100	100	60.0	80.0	91.4
D26	70.6	84.4	78.6	78.6	90.9	60.0	100	93.3	66.7	88.6
D27	85.3	86.7	82.1	71.4	72.7	70.0	100	86.7	93.3	88.6
D28	94.1	98.5	94.0	78.6	81.8	90.0	100	100	100	100
D29	55.9	81.5	75.0	85.7	100	80.0	100	86.7	86.7	97.1
D30	97.1	98.5	97.6	96.4	100	100	100	93.3	100	97.1
D31	85.3	85.2	82.1	85.7	90.9	60.0	100	73.3	93.3	88.6
D32	91.2	98.5	88.1	64.3	100	90.0	100	86.7	100	91.4
D33	88.2	96.3	92.9	78.6	100	90.0	100	86.7	100	94.3
D34	85.3	96.3	92.9	75.0	100	90.0	100	86.7	100	94.3
D35	73.5	91.1	83.3	71.4	90.9	90.0	100	86.7	86.7	94.3
E36	67.6	83.0	69.0	67.9	100	90.0	87.5	73.3	93.3	80.0
E37	91.2	95.6	92.9	85.7	100	100	100	100	93.3	91.4
E38	97.1	86.7	90.5	82.1	90.9	100	100	80.0	93.3	88.6
E39	82.4	87.4	83.3	78.6	81.8	70.0	87.5	73.3	80.0	74.3
E40	97.1	99.3	98.8	96.4	100	100	100	100	100	100
E41	67.6	83.0	90.5	71.4	81.8	100	100	86.7	93.3	94.3
E42	100	100	96.4	100	100	100	100	93.3	100	100
E43	94.1	97.8	91.7	96.4	100	90.0	100	93.3	86.7	97.1
E44	100	97.0	96.4	100	100	100	100	93.3	100	97.1
E45	94.1	91.9	79.8	85.7	90.9	100	100	93.3	86.7	91.4
F46	82.4	87.4	83.3	71.4	100	90.0	100	66.7	93.3	91.4
F47	88.2	85.9	89.3	89.3	72.7	70.0	100	93.3	93.3	91.4
F48	94.1	97.0	92.9	92.9	90.9	100	100	100	86.7	97.1
F49	100	96.3	100	96.4	100	100	100	100	100	97.1
F50	91.2	94.8	90.5	78.6	100	90.0	100	80.0	93.3	97.1
F51	73.5	81.5	79.8	60.7	81.8	90.0	100	93.3	86.7	100
F52	73.5	81.5	83.3	64.3	100	100	100	86.7	80.0	91.4
F53	58.8	60.0	52.4	71.4	72.7	60.0	100	53.3	80.0	82.9
F54	67.6	57.8	52.4	64.3	100	80.0	100	66.7	80.0	80.0
F55	76.5	79.3	78.6	75.0	90.9	80.0	100	66.7	86.7	80.0

都道府県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	広島県	徳島県
施設数	34	13	19	48	93	33	20	8	49	12
A1	97.1	92.3	84.2	95.8	95.7	97.0	95.0	100	85.7	100
A2	52.9	53.8	73.7	45.8	55.9	51.5	40.0	37.5	38.8	41.7
A3	91.2	92.3	84.2	83.3	81.7	69.7	75.0	100	77.6	58.3
A4	70.6	84.6	68.4	37.5	50.5	45.5	40.0	37.5	38.8	33.3
A5	88.2	84.6	73.7	62.5	81.7	78.8	70.0	37.5	42.9	41.7
B6	94.1	76.9	94.7	85.4	90.3	84.8	80.0	100	89.8	58.3
B7	94.1	100	100	93.8	95.7	93.9	95.0	100	91.8	100
B8	94.1	100	100	93.8	93.5	78.8	85.0	100	85.7	83.3
B9	97.1	100	100	100	98.9	97.0	100	100	98.0	100
B10	91.2	100	94.7	97.9	94.6	81.8	95.0	100	89.8	100
B11	94.1	100	100	100	98.9	100	100	100	98.0	100
B12	73.5	76.9	89.5	62.5	58.1	72.7	55.0	62.5	59.2	66.7
B13	67.6	84.6	84.2	72.9	63.4	39.4	40.0	62.5	53.1	50.0
B14	76.5	84.6	73.7	60.4	61.3	60.6	80.0	62.5	69.4	91.7
B15	82.4	92.3	63.2	85.4	86.0	75.8	50.0	87.5	73.5	83.3
C16	91.2	76.9	84.2	85.4	73.1	66.7	60.0	75.0	71.4	41.7
C17	94.1	84.6	84.2	83.3	91.4	93.9	75.0	62.5	81.6	75.0
C18	97.1	92.3	100	95.8	96.8	100	90.0	100	95.9	100
C19	100	100	100	91.7	93.5	97.0	95.0	87.5	95.9	100
C20	97.1	76.9	89.5	89.6	86.0	87.9	90.0	87.5	85.7	100
C21	94.1	100	94.7	70.8	90.3	75.8	70.0	87.5	91.8	100
C22	85.3	100	78.9	91.7	91.4	81.8	80.0	87.5	73.5	83.3
C23	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
C24	97.1	92.3	100	97.9	97.8	90.9	95.0	87.5	93.9	83.3
C25	82.4	61.5	78.9	75.0	80.6	69.7	65.0	62.5	67.3	83.3
D26	76.5	100	89.5	70.8	72.0	72.7	60.0	87.5	81.6	58.3
D27	82.4	84.6	78.9	72.9	75.3	78.8	70.0	87.5	73.5	75.0
D28	91.2	100	100	95.8	94.6	97.0	85.0	100	85.7	83.3
D29	76.5	100	73.7	62.5	67.7	60.6	35.0	100	61.2	66.7
D30	97.1	92.3	100	89.6	92.5	90.9	85.0	100	91.8	100
D31	85.3	92.3	89.5	79.2	80.6	75.8	80.0	75.0	77.6	66.7
D32	91.2	92.3	94.7	83.3	90.3	78.8	85.0	75.0	79.6	58.3
D33	94.1	92.3	89.5	89.6	88.2	84.8	90.0	75.0	73.5	83.3
D34	91.2	92.3	89.5	89.6	88.2	84.8	85.0	75.0	73.5	83.3
D35	85.3	92.3	84.2	79.2	83.9	81.8	70.0	75.0	61.2	58.3
E36	76.5	84.6	78.9	66.7	71.0	66.7	75.0	62.5	61.2	91.7
E37	97.1	100	100	91.7	93.5	90.9	80.0	100	89.8	91.7
E38	94.1	84.6	89.5	87.5	89.2	87.9	80.0	62.5	83.7	75.0
E39	88.2	92.3	89.5	89.6	81.7	72.7	75.0	75.0	77.6	83.3
E40	97.1	100	100	100	100	97.0	95.0	100	93.9	100
E41	94.1	84.6	94.7	77.1	73.1	75.8	90.0	75.0	71.4	83.3
E42	100	100	100	97.9	97.8	97.0	100	100	91.8	100
E43	100	100	100	93.8	97.8	97.0	85.0	100	95.9	91.7
E44	100	100	94.7	95.8	96.8	97.0	95.0	100	91.8	100
E45	85.3	100	100	93.8	86.0	93.9	90.0	75.0	79.6	83.3
F46	91.2	84.6	84.2	85.4	82.8	78.8	85.0	100	79.6	100
F47	91.2	100	94.7	87.5	86.0	78.8	80.0	62.5	81.6	75.0
F48	94.1	100	100	95.8	96.8	93.9	90.0	75.0	95.9	91.7
F49	97.1	100	89.5	97.9	95.7	93.9	90.0	100	91.8	100
F50	97.1	100	94.7	93.8	88.2	90.9	90.0	75.0	85.7	75.0
F51	85.3	84.6	84.2	75.0	77.4	78.8	70.0	87.5	77.6	75.0
F52	91.2	76.9	94.7	83.3	84.9	78.8	65.0	75.0	81.6	83.3
F53	70.6	61.5	78.9	56.3	51.6	60.6	50.0	50.0	57.1	58.3
F54	67.6	100	94.7	68.8	60.2	45.5	55.0	75.0	59.2	66.7
F55	79.4	100	94.7	87.5	79.6	81.8	65.0	87.5	67.3	91.7

都道府県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
施設数	11	51	27	68	10	27	38	20	15	35
A1	100	90.2	77.8	91.2	90.0	96.3	97.4	90.0	100	91.4
A2	36.4	52.9	33.3	47.1	30.0	59.3	52.6	40.0	20.0	31.4
A3	100	90.2	74.1	89.7	80.0	92.6	94.7	100	93.3	60.0
A4	54.5	47.1	18.5	42.6	0.0	48.1	23.7	45.0	33.3	20.0
A5	54.5	66.7	25.9	50.0	20.0	55.6	31.6	55.0	33.3	31.4
B6	100	82.4	85.2	76.5	90.0	92.6	78.9	90.0	86.7	77.1
B7	100	98.0	92.6	85.3	100	100	94.7	100	100	88.6
B8	100	94.1	88.9	79.4	80.0	96.3	86.8	95.0	93.3	77.1
B9	100	100	100	92.6	100	100	100	100	100	100
B10	100	96.1	96.3	79.4	100	92.6	92.1	100	100	80.0
B11	100	100	100	94.1	100	100	97.4	100	100	88.6
B12	72.7	56.9	66.7	48.5	50.0	66.7	60.5	55.0	80.0	65.7
B13	72.7	70.6	59.3	50.0	30.0	59.3	55.3	65.0	80.0	45.7
B14	100	78.4	77.8	63.2	50.0	66.7	68.4	70.0	66.7	65.7
B15	63.6	70.6	77.8	66.2	80.0	92.6	78.9	95.0	80.0	71.4
C16	72.7	92.2	74.1	77.9	100	92.6	89.5	85.0	86.7	91.4
C17	90.9	82.4	74.1	64.7	70.0	100	89.5	85.0	86.7	80.0
C18	100	98.0	100	83.8	100	100	92.1	100	93.3	100
C19	100	98.0	92.6	92.6	100	100	100	95.0	100	100
C20	100	92.2	100	91.2	100	96.3	100	95.0	100	82.9
C21	81.8	96.1	59.3	57.4	90.0	88.9	86.8	75.0	86.7	85.7
C22	90.9	84.3	96.3	75.0	90.0	100	86.8	100	93.3	80.0
C23	100	100	96.3	98.5	100	100	97.4	100	100	97.1
C24	100	94.1	96.3	94.1	100	100	97.4	100	100	94.3
C25	81.8	72.5	70.4	72.1	70.0	88.9	76.3	80.0	60.0	62.9
D26	81.8	82.4	66.7	67.6	80.0	88.9	65.8	90.0	80.0	57.1
D27	90.9	82.4	70.4	67.6	90.0	92.6	78.9	85.0	93.3	77.1
D28	90.9	88.2	88.9	85.3	100	96.3	84.2	95.0	100	74.3
D29	90.9	72.5	59.3	52.9	60.0	81.5	63.2	80.0	73.3	51.4
D30	90.9	98.0	88.9	88.2	100	100	94.7	100	93.3	85.7
D31	100	92.2	85.2	70.6	90.0	88.9	78.9	70.0	100	77.1
D32	72.7	92.2	77.8	76.5	90.0	88.9	86.8	85.0	80.0	94.3
D33	90.9	92.2	74.1	73.5	80.0	92.6	89.5	90.0	93.3	80.0
D34	90.9	92.2	74.1	72.1	80.0	92.6	89.5	90.0	86.7	77.1
D35	81.8	86.3	70.4	64.7	70.0	88.9	78.9	90.0	73.3	65.7
E36	63.6	82.4	63.0	58.8	70.0	74.1	86.8	100	80.0	65.7
E37	100	90.2	88.9	82.4	100	100	92.1	95.0	86.7	80.0
E38	90.9	90.2	88.9	72.1	100	96.3	84.2	90.0	86.7	85.7
E39	63.6	82.4	88.9	69.1	80.0	88.9	78.9	80.0	66.7	60.0
E40	100	96.1	96.3	94.1	100	100	94.7	100	93.3	100
E41	81.8	80.4	70.4	72.1	100	88.9	76.3	85.0	86.7	51.4
E42	100	100	92.6	95.6	100	100	94.7	100	100	91.4
E43	100	88.2	88.9	83.8	90.0	100	94.7	100	100	77.1
E44	100	100	96.3	83.8	80.0	96.3	94.7	100	100	82.9
E45	100	94.1	77.8	77.9	80.0	100	81.6	95.0	80.0	57.1
F46	90.9	82.4	96.3	82.4	100	88.9	92.1	95.0	93.3	91.4
F47	90.9	90.2	92.6	77.9	80.0	81.5	84.2	85.0	73.3	68.6
F48	100	94.1	100	92.6	100	96.3	94.7	100	93.3	97.1
F49	100	100	96.3	86.8	100	100	94.7	95.0	86.7	91.4
F50	100	94.1	88.9	76.5	80.0	100	86.8	90.0	93.3	82.9
F51	81.8	84.3	92.6	63.2	70.0	70.4	71.1	75.0	93.3	71.4
F52	81.8	82.4	92.6	80.9	80.0	92.6	84.2	85.0	73.3	77.1
F53	63.6	62.7	66.7	44.1	40.0	55.6	60.5	60.0	80.0	48.6
F54	72.7	58.8	66.7	48.5	70.0	85.2	57.9	65.0	93.3	57.1
F55	100	72.5	74.1	73.5	80.0	85.2	73.7	80.0	86.7	62.9

図2 都道府県別のA1～A5項目の実施率の比較

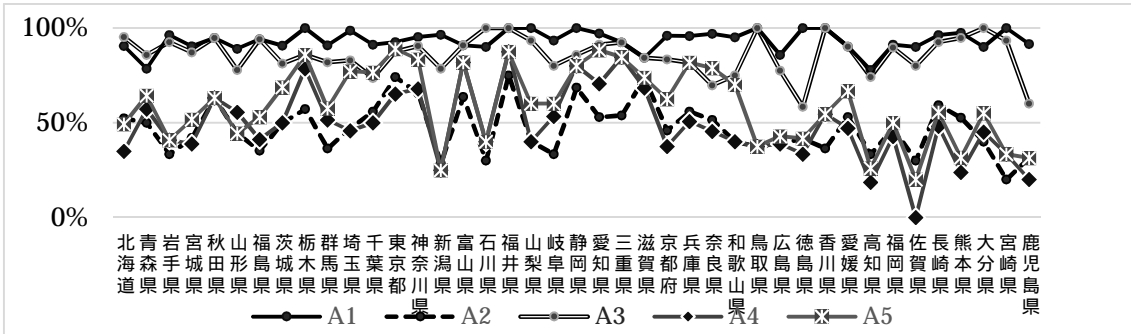


図3 都道府県別のB6～B10項目の実施率の比較

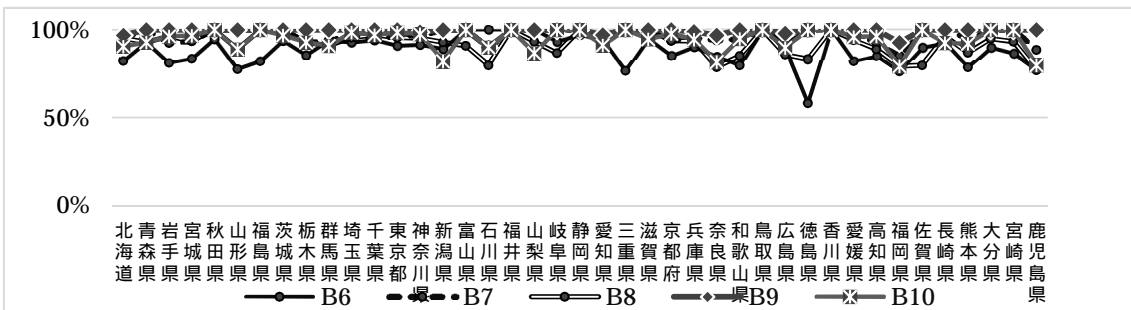


図4 都道府県別のB11～B15項目の実施率の比較

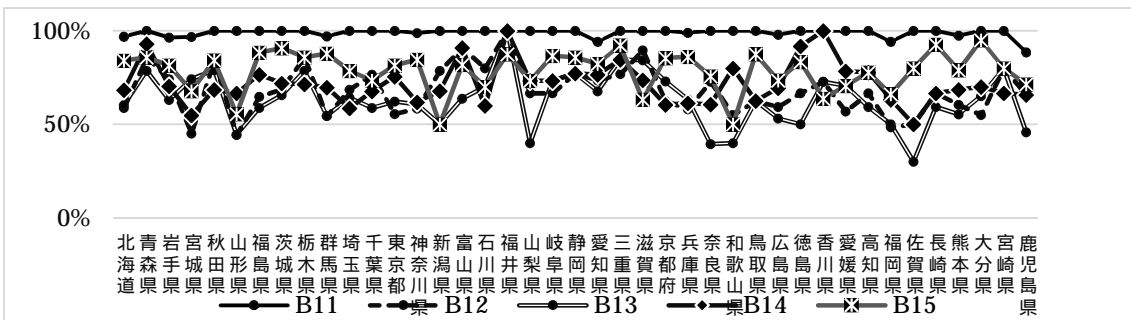


図5 都道府県別のC16～C20項目の実施率の比較

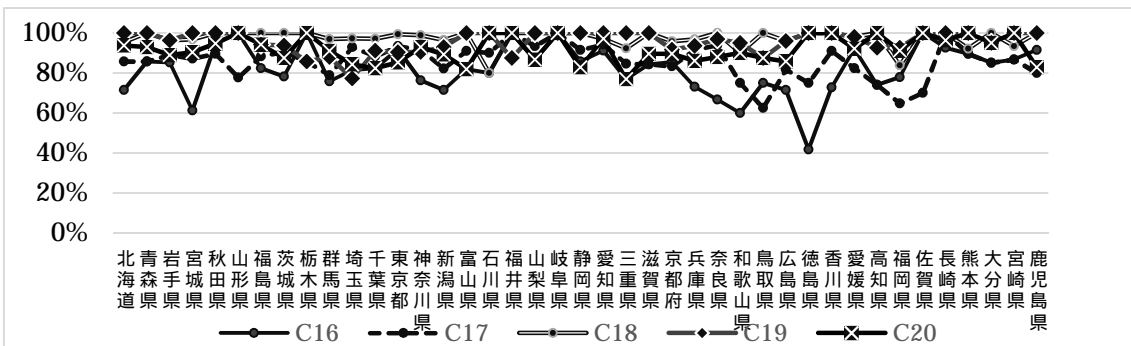


図6 都道府県別の C21～C25 項目の実施率の比較

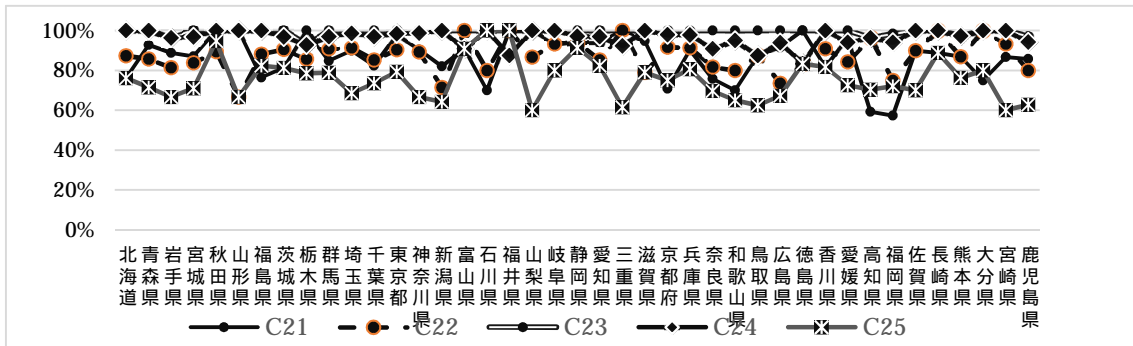


図7 都道府県別の D26～D30 項目の実施率の比較

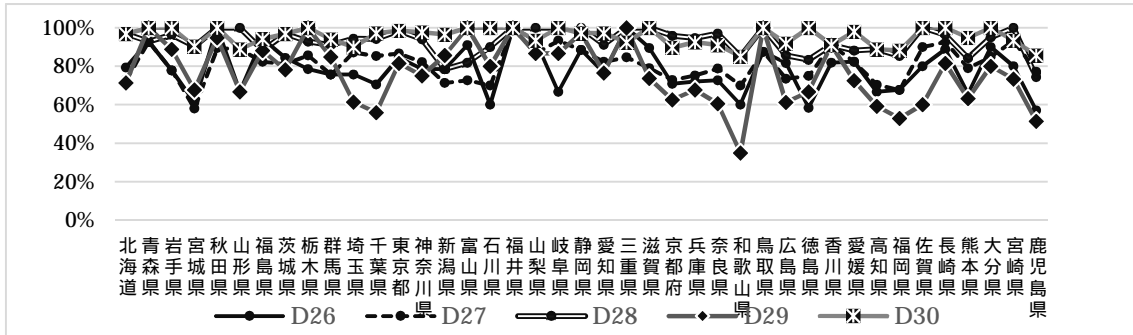


図8 都道府県別の D31～D35 項目の実施率の比較

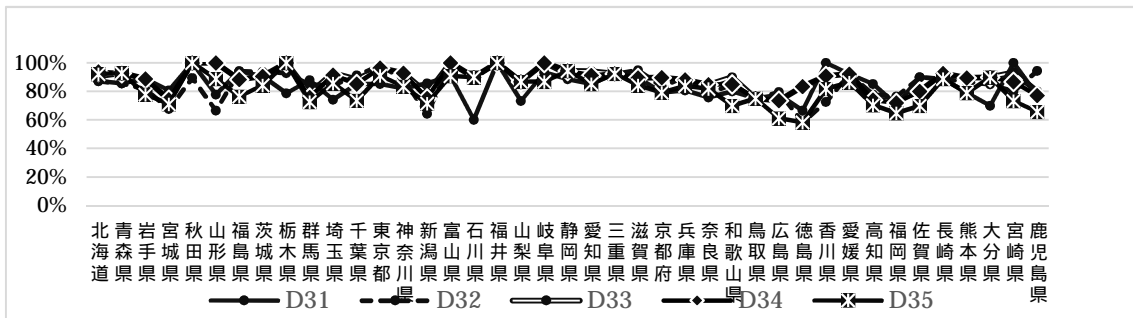


図9 都道府県別の E36～E40 項目の実施率の比較

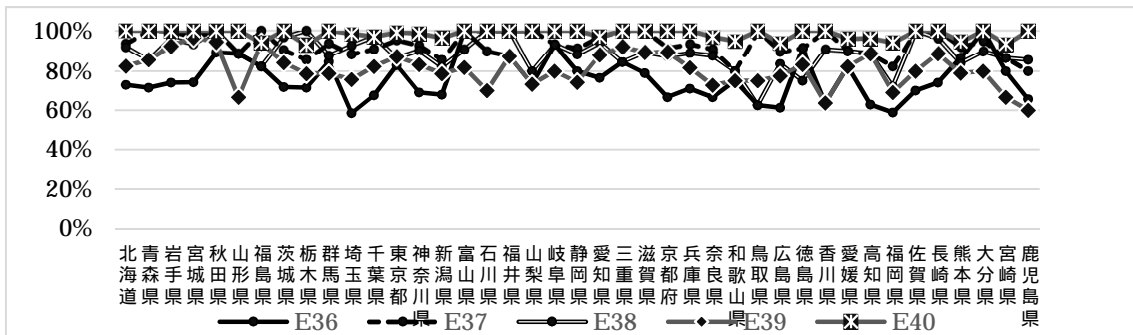


図 10 都道府県別の E41 ~ E45 項目の実施率の比較

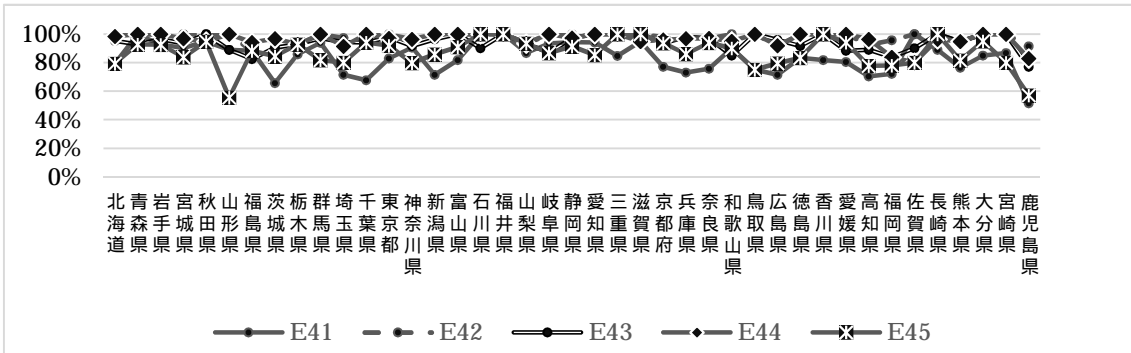


図 11 都道府県別の F46 ~ F50 項目の実施率の比較

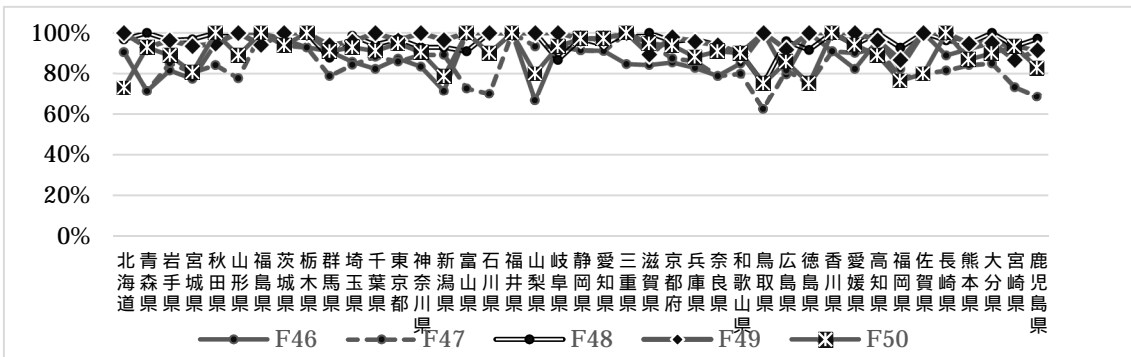


図 12 都道府県別の F51 ~ F55 項目の実施率の比較

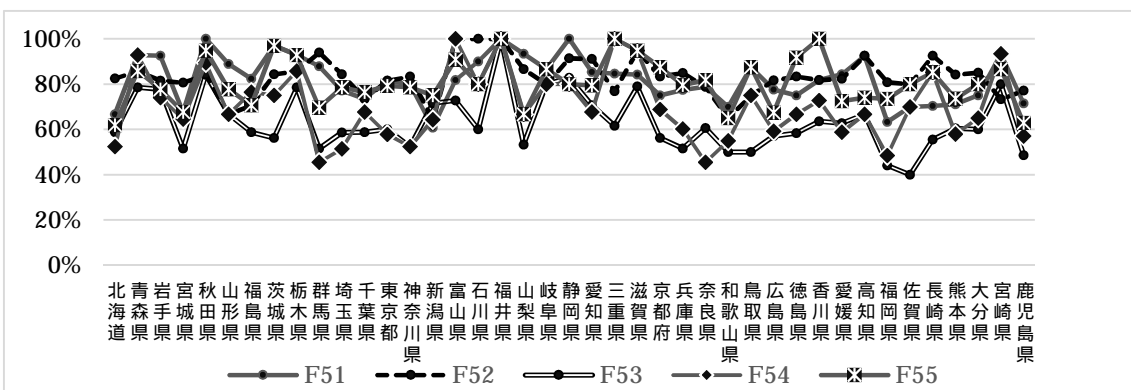


表2. 都道府県別の各項目実施率の分布状況

都道府県	回答数	0～ 10%	11～ 20%	21～ 30%	31～ 40%	41～ 50%	51～ 60%	61～ 70%	71～ 80%	81～ 90%	91～ 100%	(再掲 100%)
北海道	63	0	0	0	1	1	4	4	10	8	27	6
青森県	14	0	0	0	0	1	1	1	7	12	33	15
岩手県	27	0	0	0	1	2	0	2	9	16	25	6
宮城県	31	0	0	0	1	2	4	8	7	10	23	5
秋田県	19	0	0	0	0	0	0	4	1	11	39	25
山形県	9	0	0	0	0	4	3	10	6	13	19	19
福島県	17	0	0	0	1	1	3	1	6	18	25	12
茨城県	32	0	0	0	0	2	1	4	5	10	33	9
栃木県	14	0	0	0	0	0	1	0	9	13	32	16
群馬県	33	0	0	0	1	1	5	2	10	12	24	5
埼玉県	70	0	0	0	0	2	4	4	10	12	23	3
千葉県	34	0	0	0	0	1	4	4	10	12	24	6
東京都	135	0	0	0	0	0	3	2	4	16	30	4
神奈川県	84	0	0	0	0	0	3	6	6	11	29	2
新潟県	28	0	0	3	0	2	0	7	16	11	16	7
富山県	11	0	0	0	0	0	0	2	3	9	41	25
石川県	10	0	0	1	2	0	4	6	8	15	19	19
福井県	8	0	0	0	0	0	0	0	1	7	47	47
山梨県	15	0	0	0	3	0	3	4	7	12	26	15
岐阜県	15	0	0	0	1	0	2	2	8	9	33	20
静岡県	35	0	0	0	0	0	0	1	9	9	36	13
愛知県	34	0	0	0	0	0	1	2	8	10	34	5
三重県	13	0	0	0	0	0	1	2	5	11	36	24
滋賀県	19	0	0	0	0	0	0	2	9	17	27	16
京都府	48	0	0	0	1	1	1	6	9	16	21	4
兵庫県	93	0	0	0	0	0	4	4	7	16	24	2
奈良県	33	0	0	0	1	2	1	7	15	9	20	3
和歌山県	20	0	0	0	4	2	4	8	11	15	11	4
鳥取県	8	0	0	0	3	1	0	8	13	10	20	20
広島県	49	0	0	0	2	1	4	6	14	13	15	1
徳島県	12	0	0	0	1	4	6	4	6	12	22	16
香川県	11	0	0	0	1	0	2	4	5	7	36	25
愛媛県	51	0	0	0	0	1	3	2	6	14	29	6
高知県	27	0	1	1	1	0	3	5	15	10	19	5
福岡県	68	0	0	0	0	7	3	8	16	11	10	0
佐賀県	10	0	1	2	1	2	1	6	13	8	20	20
長崎県	27	0	0	0	0	1	4	2	2	13	33	17
熊本県	38	0	0	1	1	0	3	5	10	15	20	3
大分県	20	0	0	0	1	1	3	4	6	15	25	16
宮崎県	15	0	1	0	2	0	1	2	12	10	27	14
鹿児島県	35	0	1	0	2	2	7	7	15	8	13	4

(項目数)

表3 都道府県別の各分野の実施率

都道府県	回答数	A分野 実施率	B分野 実施率	C分野 実施率	D分野 実施率	E分野 実施率	F分野 実施率	総計の 実施率
01 北海道	63	64.4	82.9	88.6	86.8	89.4	77.3	83.1
02 青森県	14	67.1	92.1	91.4	92.9	92.9	86.4	89.0
03 岩手県	27	60.7	85.2	88.5	86.7	94.4	85.2	85.5
04 宮城県	31	61.9	80.6	87.4	73.5	92.6	76.1	80.2
05 秋田県	19	75.8	91.1	96.3	97.4	96.8	92.6	93.1
06 山形県	9	62.2	76.7	91.1	84.4	86.7	83.3	82.4
07 福島県	17	63.5	87.1	90.6	88.8	89.4	84.7	85.9
08 茨城県	32	68.1	88.8	90.0	88.8	87.8	89.4	87.0
09 栃木県	14	81.4	88.6	92.1	92.9	88.6	92.1	90.0
10 群馬県	33	63.6	83.3	88.2	82.1	91.8	79.1	83.0
11 埼玉県	70	70.3	85.4	88.1	83.7	84.9	80.7	83.3
12 千葉県	34	69.4	85.9	87.9	82.6	89.1	80.6	83.8
13 東京都	135	81.6	85.7	92.6	91.7	92.1	82.1	88.2
14 神奈川県	84	80.5	84.4	89.5	86.7	88.9	80.2	85.5
15 新潟県	28	50.7	81.1	85.0	78.6	86.4	76.4	78.7
16 富山県	11	81.8	91.8	92.7	92.7	94.5	90.9	91.6
17 石川県	10	60.0	83.0	90.0	82.0	95.0	86.0	84.7
18 福井県	8	90.0	98.8	97.5	100.0	97.5	100.0	98.0
19 山梨県	15	66.7	83.3	91.3	88.0	88.7	80.7	84.6
21 岐阜県	15	64.0	88.0	96.7	92.7	92.7	88.0	89.1
22 静岡県	35	82.9	91.4	93.7	93.4	91.4	90.9	91.3
23 愛知県	34	80.0	86.5	93.8	87.1	93.2	86.5	88.6
24 三重県	13	81.5	91.5	88.5	93.8	94.6	90.8	90.9
25 滋賀県	19	76.8	90.0	91.1	88.9	94.7	91.1	89.9
26 京都府	48	65.0	85.2	88.1	81.3	89.4	83.1	83.6
28 兵庫県	93	73.1	84.1	90.1	83.3	88.7	80.3	84.2
29 奈良県	33	68.5	78.5	86.4	80.6	87.6	78.2	81.0
30 和歌山県	20	64.0	78.0	82.0	74.5	86.5	74.0	77.6
31 鳥取県	8	62.5	87.5	83.8	85.0	85.0	78.8	82.0
34 広島県	49	56.7	80.8	85.7	75.9	83.7	77.8	78.6
36 徳島県	12	55.0	83.3	86.7	73.3	90.0	81.7	80.5
37 香川県	11	69.1	90.9	91.8	88.2	90.0	88.2	87.9
38 愛媛県	51	69.4	84.7	91.0	87.8	90.4	82.2	85.6
39 高知県	27	45.9	84.4	85.9	75.6	85.2	86.7	80.1
40 福岡県	68	64.1	73.5	80.7	71.9	79.0	72.6	74.5
41 佐賀県	10	44.0	78.0	92.0	84.0	90.0	80.0	81.1
42 長崎県	27	70.4	86.7	96.7	91.1	94.4	85.6	89.0
43 熊本県	38	60.0	81.3	91.6	81.1	87.9	80.0	82.2
44 大分県	20	66.0	87.0	91.5	87.5	94.5	83.0	86.6
45 宮崎県	15	56.0	88.7	90.7	87.3	88.0	86.7	85.3
46 鹿児島県	35	46.9	76.0	87.4	74.0	75.1	74.9	74.7
全体	1335	68.6	84.2	89.4	84.5	88.9	81.8	84.2

図13．A分野実施率の都道府県別の平均

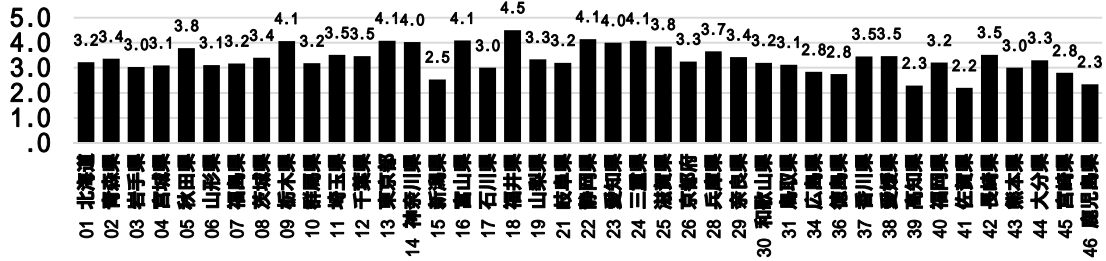


図14．B分野実施率の都道府県別の平均

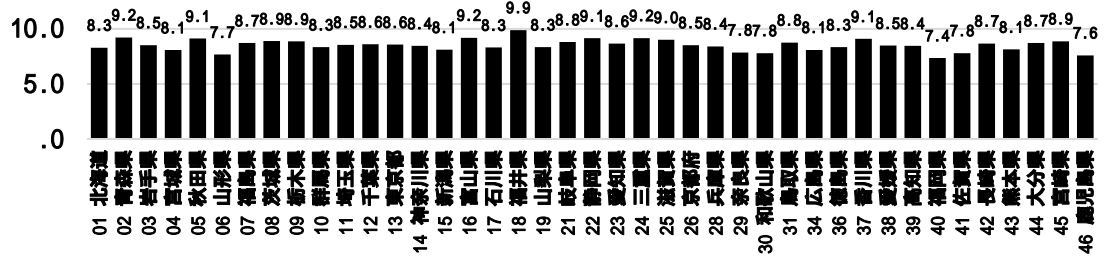


図15．C分野実施率の都道府県別の平均



図16．D分野実施率の都道府県別の平均

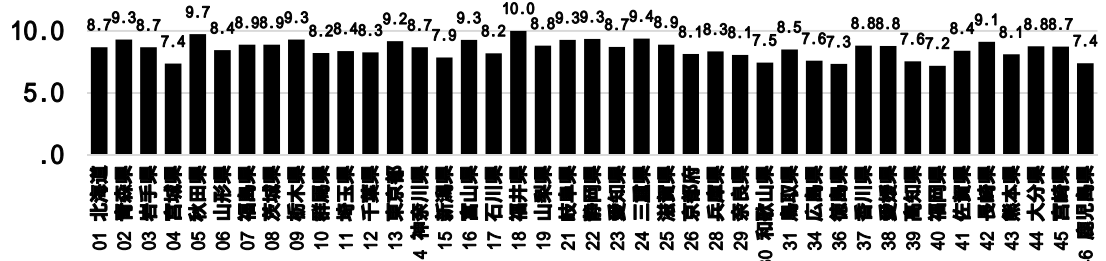


図17. E項目実施率の都道府県別の平均

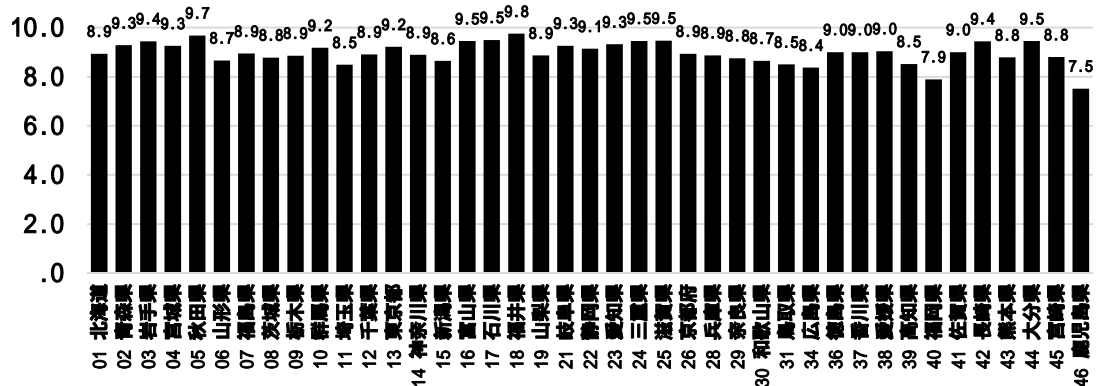


図18. F分野実施率の都道府県別の平均

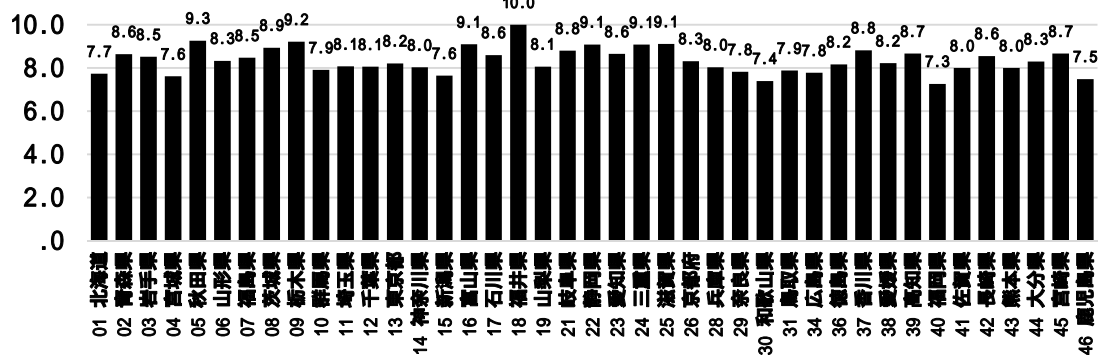


図19. 各分野の実施率の平均

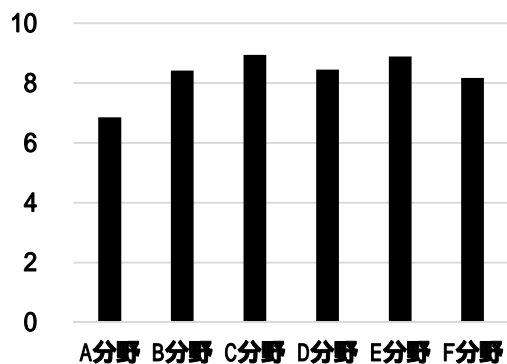
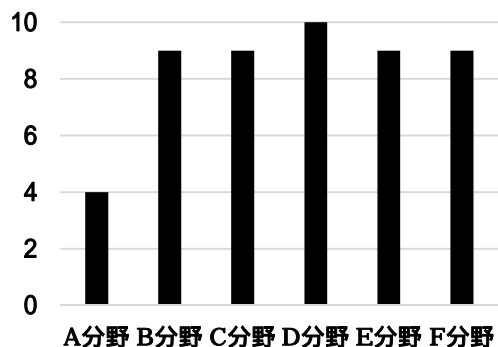


図20. 各分野の実施率の中央値



当直体制がある)が1県にみられ、すべてA分野(医師・看護師の勤務体制)であった。

41都道府県ののべ2255項目の平均実施率は84.9%で、50%以下の項目は74項目(3.3%)であった。この74項目は、27県

に分布し、最多の A4（臨床検査技師の当直体制がある）は 23 県に、次いで A2（救急外来には専任の看護師が勤務している）が 22 県に、B13（救急外来に外科的気道確保（甲状輪状間膜穿刺、気管切開など）の器具が常備されている）が 6 県にみられた。地域別でみると、50%以下の項目が 5 項目以上みられたのは福岡県、佐賀県、鹿児島県、和歌山県、徳島県、新潟県で九州地方に 3 県みられた。4 項目みられたのは山形県・鳥取県で、3 項目みられたのは高知県・宮崎県・岩手県・宮城県・石川県・山梨県・奈良県・広島県の 8 県、2 項目が北海道・福島県・茨城県・群馬県・埼玉県・京都府・熊本県・大分県の 8 道府県。1 項目は青森県・千葉県・岐阜県・香川県・愛媛県・長崎県の 6 県であった。50%以下の項目は九州、四国地方で多い印象であった。逆に 50%以下の項目のみられなかった地域は、秋田県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、滋賀県、富山県、福井県の 12 都県で首都圏、北陸地域には 50%以下の項目が少ない印象であった。

自己評価表の総計部分に該当する都道府県別の平均実施率についてみると、90%以上の都道府県は、福井県 98.0%、秋田県 93.1%、富山県 91.6%、静岡県 91.3%、三重県 90.9%、栃木県 90.0%の 6 県で、この都道府県別平均実施率が 90%以上の地域には 50%以下の項目はみられなかった。首都圏の東京、千葉、神奈川県はいずれも平均実施率が 80%台であった。平均実施率が高い都道府県は東北の日本海側と首都圏、東海の太平洋側、北陸の一部にみられた。

実施率を全国平均で見るとさほどの違いはないが、50%以下の項目がみられる地域

を検討すると、実施率が 50%以下の項目がある地域は、平均実施率が 90%以上の地域以外の、特に九州、四国地域のすべての県が該当していた(図 21)。

図 21. 実施率が 50%以下の項目がある都道府県（黒塗り）と 90%以上の都道府県（グレー塗り）



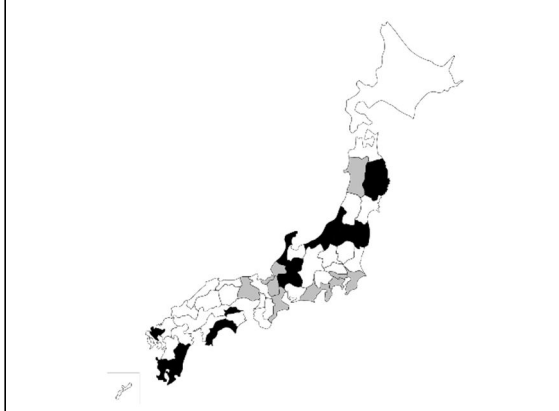
平成 27 年度の 47 都道府県 1345 施設での検討では、実施率が一番低かったのは、A4（臨床検査技師の当直体制がある）の 49.1%であった。A4 に関して都道府県別に実施率が低かったのは、佐賀県 0%、高知県 18.5%、鹿児島県 20.0%、熊本県 23.7%、新潟県 25.0%、徳島県・宮崎県 33.3%、北海道 34.9%、京都府・鳥取県 37.5%、宮城県 38.7%、広島県 38.8%、和歌山県・山梨県・石川県 40.0%などであった。逆に A4 について高い実施率だったのは、福井県 87.5%、三重県 74.6%、富山県 81.8%、静岡県 80.0%、栃木県 74.6%、愛知県 70.6%などであった。実施率が高い地域が少なく、低い地域が多かった。上下 10 番目までを地図上にプロットすると、実施率が低い地域は西日本方面に比較的多く、実施率が高い地域は本州の中央 1/3 に多い印象があった(図 22)。

図 22. A4(臨床検査技師の当直体制がある)の実施率が低い 10 都道府県(黒塗り)と高い 10 都道府県(グレー塗)の分布状況



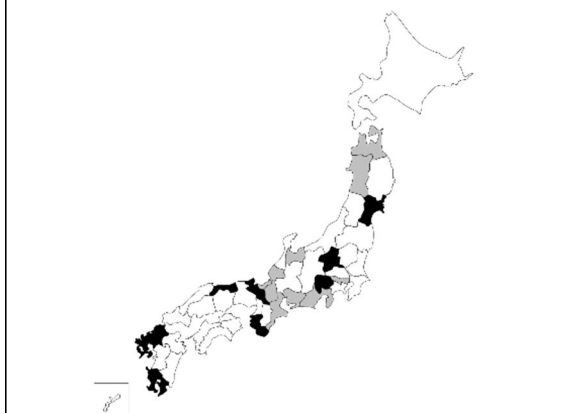
同様に平成 27 年度の 47 都道府県 1345 施設での検討で実施率が 60%以下であったのは、A2(救急外来には専任の看護師が勤務している)51.3%と F53(小児薬用量の本が置いてありすぐ参照できる)59.9%であった。A2 の実施率が低い都道府県は、宮崎県 20.0%、新潟県 28.6%、石川県・佐賀県 30.0%、鹿児島県 31.4%で、高い実施率だったのは、福井県 75.0%、東京都 74.1%、滋賀県 73.7%であった。上下 10 番目までを地図上にプロットすると、実施率が高い地域は本州中央部に多い印象であるが、それ以外は全国に分布していた(図 23)。

図 23. A2(救急外来には専任の看護師が勤務している)の実施率が低い 10 都道府県(黒塗り)と高い 10 都道府県(グレー塗)の分布状況



F53 については、実施率が低かったのは、佐賀県 40.0%、福岡県 44.1%、鹿児島県 48.6%で、実施率が高かったのは、福井県 100%、秋田県 84.2%、静岡県 82.9%などであった。地図上にプロットすると、実施率が低い地域は本州の中央から西方面に、高い地域は本州中央から東方面に分布している印象がある(図 24)。

図 24. F53(小児薬用量の本が置いてありすぐ参照できる)の実施率が低い 10 都道府県(黒塗り)と高い 10 都道府県(グレー塗)の分布状況



都道府県別の 6 分野の実施状況については、良好だったのは福井県で、6 分野の全てと総計で最良の実施率であった。また、秋田県も 6 分野中、4 分野が上位 5 順位に入っていて、総計でも第 2 順位であった。他には富山県、静岡県、三重県が良好であった。逆に 6 分野・総計の分析で良くなかったのは、A 分野(医師・看護師の勤務体制)で佐賀県が最低であったが、他の分野および総計では下位 5 順位には入っていなかった。6 分野のうち B 分野(救急外来の施設・設備)、C 分野(救急外来の管理・運営)、D 分野(救急外来での検査)、F(診療)分野、および総計については福岡県が最も低かった。また、鹿児島県が 6 分野中 5 分野で下位の 5

順位に入っていた。

以上のように55項目および6分野の実施率の地域分布は、回答施設数が少なく除外した地域があること、都道府県ごとに回答施設数に差があること、無回答の都道府県があることなどが研究限界となっているが、九州、四国地方に低い実施率の地域が分布し、本州中央部に高い地域が散見される印象があった。

比較的多くの地域で実施率が低かったのは、A4(臨床検査技師の当直体制がある)、A2(救急外来には専任の看護師が勤務している)、F53(小児薬用量の本が置いてありすぐ参照できる)であったが、A4(臨床検査技師の当直体制がある)に関しては、看護師が自動検査機器などに検体を注入して最低限必要な検査を実施していること、二次救急医療機関では費用をかけて体制を整備するより必要な場合は救命救急センターなどの高次救急医療施設に患者を転院搬送した方が効率的と判断されていることが影響していると推察され、ピラミッド型の救急医療体制が確立している我が国の現状を表していると考えられる。A2(救急外来には専任の看護師が勤務している)に関しては、昨今の看護師には救急認定看護師制度もあり、診断推論やACLS(二次救命処置)や外傷の初期対応のトレーニングを積極的に受けている看護師も少なくない。専任の看護師を配置することで質の向上が得られると考えられる。救急科専門医の多くが救命救急センターなど三次救急医療機関に勤務し二次救急医療機関で救急科専門医の専従確保は困難である以上、質の向上や医療安全の確保のためには救急部門専従の看護師の配置には意味がある。専従看護師の確保は、医療

機関の理解と努力で可能なことであろう。F53(小児薬用量の本が置いてありすぐ参照できる)に関しては、小児救急を当番の二次救急医療機関とは別に設置している地域などでは、二次救急医療機関で小児患者の診療することが少ないことなどが影響しているのかもしれないが、小児薬用量の本の設置は非常に容易であり、小児が運び込まれてきたときのためにも改善して欲しい項目である。

集計結果全体をみると実施率の平均値は比較的高く、6つの各分野の平均実施率も高かった。しかし、都道府県別に検討すると実施率が低い項目が散見される地域があり、九州、四国地域を中心とした西日本方面に実施率の低い項目を持つ地域が多い印象を得た。しかし、回答施設数などの影響もあり有意な差があるとは言えない。さらに二次救急医療機関現況調べのような規模の大きな調査を行うことが必要だと考えられた。

E. 結論

本年度は、昨年度の調査結果について都道府県別に各項目、各分野についての現状分析を実施した。平均実施率が低い項目は九州、四国など西日本方面に多く、本州中央部には比較的実施率が高い項目が多い印象を得たが、回答施設数などの影響もあり明らかな地域間の差異があるとは言えない。今後、二次救急医療機関現況調べのような規模で調査を実施することができれば、我が国の二次救急医療機関の地域間の差異などの現状が把握でき、二次救急医療担当の各施設が本調査用紙・自己評価表を使用することで、医療機関自らが質を改善させ、地域間の差異が解消することが期待できる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1.服部潤、樫見文枝、花島資、矢口慎也、龜山大介、田邊晴山、辻友篤、近藤久禎、坂本哲也、山本康博、浅利靖：二次救急医療機関評価のために作成した調査用紙・自己評価表を活用した二次救急医療機関の実態調査、日本救急医学会雑誌、Vol27, No9, p476, Sep 2016、台 44 回日本救急医学会、11 月 19 日、2016 年。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

H. 参考文献

1)坂本哲也：救急医療評価スタンダードとスコアリングガイドラインに関する研究、厚生労働科学研究費補助金 医療技術評価総合研究事業 平成 14 年度総括・分担研究報告書。

2)浅利靖：救急医療機関の役割の検証、厚生労働科学研究費補助金 医療安全・医療技術評価総合研究事業「メディカルコントロール体制の充実強化に関する研究」平成 20 年度 総括・分担研究報告書（主任研究者；山本保博）平成 21 年 3 月 p 131-193。

3)浅利靖：救急医療機関の役割の検証 地域特性(救命救急センターへの搬送時間)を配慮した二次救急医療機関の役割についての考察、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体

制の推進に関する研究」平成 21 年度総括・分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 22 年 3 月。

4)浅利靖：二次救急医療機関の実態と評価について 地域特性(救命救急センターへの搬送時間)を配慮した二次救急医療機関の評価基準についての考察、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体制の推進に関する研究」平成 22 年度総括・分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 23 年 3 月 p 61-79。

5)浅利靖：二次救急医療機関の実態と評価について、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体制の推進に関する研究」平成 23 年度総括・分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 24 年 3 月 p 65-78。

6)浅利靖：二次救急医療機関の現状と評価基準について、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体制の推進に関する研究」平成 24 年度分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 25 年 3 月。

7)浅利靖：二次救急医療機関の現状と評価基準について、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体制の推進に関する研究」平成 25 年度分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 26 年 3 月。

8)浅利靖：二次救急医療機関の現状と評価について、厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業「救急医療体制の推進に関する研究」平成 26 年度分担研究報告書(主任研究者；山本保博)平成 27 年 3 月。

資料. 1 全国の二次救急医療機関へ配布した調査用紙・自己評価表

二次救急医療機関の調査用紙

A. 医師・看護師の勤務体制

1 救急外来で看護師が不足するときは応援を呼ぶことができる	はい	いいえ
2 救急外来には専任の看護師が勤務している	はい	いいえ
3 on call 体制で必要な時には必要な医師を呼び出す	はい	いいえ
4 臨床検査技師の当直体制がある	はい	いいえ
5 放射線技師の当直体制がある	はい	いいえ

B. 救急外来の施設・設備

6 救急患者専用の処置室がある	はい	いいえ
7 救急外来には心電図モニターが常備されている	はい	いいえ
8 救急外来には除細動器が常備されている	はい	いいえ
9 救急外来にパルスオキシメーターが常備されている	はい	いいえ
10 救急外来に吸引器が常備され、毎日点検されている	はい	いいえ
11 救急外来にエアウェイ、アンビューバッグとマスク、気管挿管セットが常備されている	はい	いいえ
12 救急外来に上記気道確保の器具が成人用と小児用に分けて常備されている	はい	いいえ
13 救急外来に外科的気道確保（甲状輪状間膜穿刺、気管切開など）の器具が常備されている	はい	いいえ
14 救急外来には腹部超音波診断装置が常備されている	はい	いいえ
15 救急カートの状態が毎日、責任者に報告されている	はい	いいえ

C. 救急外来の管理・運営

16 担当医の専門外であっても初期診療は二次救急医療機関として受け入れている	はい	いいえ
17 救急患者の登録台帳があり、氏名、年齢、診断、来院時間、搬送法などが記載されている	はい	いいえ
18 救急外来では緊急度・重症度により診察順を変更している	はい	いいえ
19 転院先の医療機関への連絡は医師が行う	はい	いいえ
20 三次救急医療機関に容易に相談できる	はい	いいえ
21 地域における救急医療の会合・委員会に病院から誰かが出席している	はい	いいえ
22 救急カートは毎日チェックされる	はい	いいえ

23	救急カートは設置場所が決まっていますすぐに使用できる	はい	いいえ
24	救急カートの設置場所は医師にも周知されている	はい	いいえ
25	急変時の院内医師の対応手順が明確に定められている	はい	いいえ

D. 救急外来での検査

26	クロスマッチ、輸血、妊娠反応を緊急検査で実施できる	はい	いいえ
27	心筋逸脱酵素（CPK-MB, トロポニンなど）が常に測定できる	はい	いいえ
28	動脈血ガス分析検査が迅速に実施できる	はい	いいえ
29	休日・夜間に血算、血液生化学、尿などの緊急検査を臨床検査技師が実施している	はい	いいえ
30	血液、尿などの緊急検査の結果が迅速に報告されている	はい	いいえ
31	腹部超音波検査を常に実施できる	はい	いいえ
32	レントゲン撮影が直ちに実施できる	はい	いいえ
33	頭頸部 CT 撮影が常に実施できる	はい	いいえ
34	胸腹部 CT 撮影が常に実施できる	はい	いいえ
35	胸腹部造影 CT 撮影が常に実施できる	はい	いいえ

E. 医療安全・感染対策

36	救急外来で勤務する全ての医師・看護師は医療安全の講習会を定期的に受けている	はい	いいえ
37	救急外来にはディスポの手袋、マスク、ゴーグル、ガウンの全てが常備されている	はい	いいえ
38	救急外来での処置時、医師・看護師は必ず手袋を着用している	はい	いいえ
39	血液や体液が飛散する可能性があるとき、マスク、ゴーグル、ガウンを着用している	はい	いいえ
40	救急外来に安全な感染性廃棄容器が常備されている	はい	いいえ
41	救急外来で勤務する B 型肝炎抗体陰性の医療従事者にワクチン接種が行われている	はい	いいえ
42	針刺し事故防止対策 ² が確立している。	はい	いいえ
43	針刺し事故など発生した場合、24 時間体制で迅速な対応が行われるシステムがある	はい	いいえ
44	血液・体液による汚染事故が発生したら、原因調査と対策・改善が行われている	はい	いいえ
45	結核患者が来院した場合、二次感染防止対策 ³ が十分実施されている	はい	いいえ

F. 診療

46	院内で医師・看護師に救急蘇生法の教育・訓練を行っている	はい	いいえ
47	救急外来で心室細動が発生した場合、常に1分以内に除細動が実施できる	はい	いいえ
48	胸痛を訴える患者では来院後10分以内に心電図を記録できる	はい	いいえ
49	急性心筋梗塞では再灌流療法を行うか、あるいは施行可能な施設へ転送している	はい	いいえ
50	腹痛ないし急性腹症の患者を受け入れている	はい	いいえ
51	頸髄損傷が否定されるまで頸椎固定している	はい	いいえ
52	意識、瞳孔所見を定期的に観察・記録している	はい	いいえ
53	小児薬用量の本が置いてあり、すぐ参照できる	はい	いいえ
54	中毒に関する教科書が直ちにみれる場所に常備している	はい	いいえ
55	日本中毒情報センターに問い合わせを迅速にできる	はい	いいえ

質問事項は以上です。

次ページに自己評価表を作成いたしました。過去の二次救急医療機関の調査で概算すると概ね7~8割の達成率でした。ご回答いただきました各医療機関の現状がある程度反映できるかと考えていますので、恐れ入りますが、ご記入のほど、よろしく願いいたします。

自己評価表

自己評価表の記入方法

「二次救急医療機関の調査用紙」のA～Fの各セクションの「YES」の数を数え、その数値を下記の「自己評価表」の右端の「計」の欄にご記載ください。

次にその値を表中の中央欄の該当する点数に 印を付け、その 印を縦に結んでください。最後に右端欄のA～Fの各セッションの「計」の数値を全て合計し、最下段の全体評価の右端欄に合計として記載してください。その点数を表の最下段の中央の該当する数値に丸印を付けてください。

以上より、二次救急医療機関で必要と考えられる項目の貴施設での達成度を大まかに把握することができます。

自己評価表

(%)	0	50										100	計
A. 医師・看護師の勤務体制	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
B. 救急外来の施設・設備	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
C. 救急外来の管理・運営	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
D. 救急外来での検査	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
E. 医療安全と感染対策	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
F. 診療	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
全体評価(総計)	0	11	22	33	44	55							

以上